

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2010年度第3回常任委員会議事録

1 日時：2010年6月24日(木)午後4時から午後7時56分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席。

ただし、第一部のうち本人が所属するNGOの議案審議中は退席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：川口三男（植野委員の代理）

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

オブザーバー

外務省：澤村、今泉、須田

AAR：堀江、坪井、大西、松本

ADRA：鈴木

BHN：山崎

ICA：田村、清水

JEN：平野、若野

PWJ：柴田

SCJ：林田

WVJ：坂、伊藤、加藤

4 座長の選出

本会座長として、斎藤委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：チリ地震被災者支援にかかる助成上限解除の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①GNJP

承認。

②ICA

承認。併せて、各支援プログラムのうち1団体あたりの民間資金の割合が50パーセントを超えることについても、助成ガイドライン細則2の別表1（助成カテゴリーにおける助成上限）に則り、解除することを確認した。

なお、両団体の解除に関して、過去の事例であれば現上限額の超過分を10月に更新される2010年度助成上限（2010年10月～2011年9月まで）から減額するところであるが、以下の理由で減額しないことを確認した。

チリへの支援には日本の企業・個人が数多く注視しており、8,900万円の民間資金が集まっているが、実際に活動しているのはICAの1団体のみに止まってきた。よって、助成上限枠を解除し、減額措置をとらないことでICA、GNJPの活動を後押しすることはJPF支援者の期待に応えるものとする。

(2) 第二号議案：チリ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①GNJP：チリ地震津波被災者支援仮設市場建設事業（民間資金）

条件付き承認。

以下3点を条件とし、事務局が条件充足を確認すること。

ア) 仮設店舗再建に関する政府の資金拠出について、合意書またはそれに代替する書面を取り付けること。

イ) 仮設校舎に適した仕様を整えて、教育省からの合意を取り付けること。

ウ) 裨益者の選定が公平に行われるよう、その選定方法を示すこと。

②ICA：チリ地震被災者への仮設住宅改善と生活必需品の配布（民間資金）

承認。

なお、漁業支援について、漁船の使用をめぐる争いの種とならないように充分フォローアップするよう附言がなされた。

(3) 第三号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①AAR：ポルトープランス市および近郊における障害者を中心とする地震被災者への教育・医療支援事業（民間資金）

承認。

②WVJ：ハイチにおける地震被災者に対する水および保健衛生緊急支援事業（政府支援金）

承認。ただし、アドボカシーについては、事業の一部として妥当なものであると認められないので、予算計上の対象外とする。

(4) 第四号議案：スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①EWBJ：免震建築物の設計技術移転および山岳部の簡易水道設計技術移転事業（民間資金）

再提出。

以下2点を含めて事業内容を再検討すること。

ア) 免震技術については、技術を受入れ活用する主体を明らかにし、免震技術の指導・普及という視点から申請内容を再検討すること。

イ) 給水設備についても、技術を受入れ活用する主体（建設事業の推進者がいればそれ）を明らかにし、技術を普及する視点で事業内容を再検討のこと。

(5) 第五号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる助成上限解除の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①BHN

承認。

なお、現上限額の超過分は、10月に更新する2010年度助成上限（2010年10月～2011年9月まで）から減額することとする。

(6) 第六号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①BHN：地域一斉同報システム第二次構築事業（民間資金）※前回委員会を受け、再提出承認。

②SEEDS：エヤワディ及びヤンゴン管区における移動式防災教室を利用した「来て見て触る」防災教育事業（民間資金）

承認。

(7) 第七号議案：アフガニスタン・パキスタン人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

①AAR：アフガニスタン地雷対策（政府支援金）

承認。

なお、5カ年間のAAR全体計画における本事業の位置付けを示すよう附言がなされた。

②SCJ：中央高地バーミヤン州教育復興支援事業（政府支援金）

再提出。

以下4点を再検討すること。

ア) 各コンポーネントの裏付けとなるデータの整合性がとれていないため、基礎データを見直し、校舎建設対象校選定の妥当性・教育プログラムの詳細を再検討すること。

イ) セーブ・ザ・チルドレン・USも含めた人員体制の詳細を示すこと。

ウ) 教育局の建物の増築は助成の対象と認められない。

エ) 5カ年間のSCJ全体計画における本事業の位置付けを示すこと。

③JPF：事業調整・連携推進事業（政府支援金）

承認。

6 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

前回常任委員会議事録（案）

承認。

7 第二部：協議事項

(1) 助成審査委員への謝礼の金額について

1回2万円としていた助成審査委員の謝金を、1日2万円、半日相当1万円とすることとした。

8 第二部：報告事項

(1) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

## (2) 理事会、総会の報告について

長代表理事より、5月27日に開催した理事会、総会の審議結果等についての報告がなされた。

## 9 第三部：審議事項

## (1) 第一号議案：パレスチナ自治区ガザ人道支援にかかる民間資金の収支決算の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

なお、残余金は発生しなかったため、緊急支援準備金への繰り入れはない。

科目	金額（単位：円）	
収入の部		
事業特定寄付金（個人）	15,000	
事業特定寄付金（企業・団体）	11,614	
収入合計		26,614
支出の部		
NGO支援活動事業費	23,203	
同返還金	0	
運営費繰入れ	3,411	
支出合計		26,614
収支差額		0

## (2) 第二号議案：ジンバブエ・コレラ被災者支援にかかる民間資金の収支決算の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

なお、残余金は発生しなかったため、緊急支援準備金への繰り入れはない。

科目	金額（単位：円）	
収入の部		
事業特定寄付金（個人）	0	
事業特定寄付金（企業・団体）	40,000	
収入合計		40,000
支出の部		
NGO支援活動事業費	36,000	
同返還金	0	
運営費繰入れ	4,000	
支出合計		40,000
収支差額		0

## (3) 第三号議案：改定作業中である会計細則に関して一部条項の先行適用の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

会計細則のうち助成対象となる人件費の条項について、暫定的に以下の条件で先行適用する。

ア) 国際スタッフ人件費および本部スタッフ人件費につき、外務省日本NGO連携無償資金の計上基準の本部スタッフで認められる諸手当を計上できることとする。

イ) 本常任委員会で承認した政府支援金および民間資金双方の事業計画から適用する。

10 第三部：報告事項

(1) 支援事業の概要報告について

以下の支援プログラムにかかる事業について概要報告がなされた。

①チリ地震被災者支援

HuMA：チリ地震被災者支援のための初動調査（民間資金）

ICA：チリ地震による被災者への物資配布（民間資金）

②ハイチ地震被災者支援

AAR：ポルトープランス市および近郊における地震被災者への物資配布事業（民間資金）

BHN：被災コミュニティFM放送局再建等の可能性調査（民間資金）

ICA：ハイチ地震による被災者の初動調査および物資配布（政府支援金）

ICA：ハイチ地震による被災者への物資配布と緊急支援（民間資金）

JEN：ハイチ地震被災者支援 初動調査・緊急支援事業（政府支援金）

NICCO：ハイチ地震被災者支援のための初動調査および物資配布事業（政府支援金）

WVJ：ハイチ地震被災者支援緊急支援に関する初動調査および物資配布事業（民間資金）

③スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援

SNS：西スマトラ州パダン・パリアマン地区における巡回建築指導事業（民間資金）

JEN：スマトラ地震被災者支援 緊急支援事業3（政府支援金・民間資金）

EWBJ：都市地域および山岳部の復旧技術指導3次支援事業（民間資金）

④スリランカ北部人道支援

JEN：北部ワウニア県における避難民支援事業（政府支援金）

PARCIC：ジャフナ国内避難民の帰還後の生活再建支援事業（政府支援金）

⑤ミャンマー・サイクロン被災者支援

BHN：地域一斉同報システム（民間資金）

HuMA：ミャンマー・エヤワディ管区における井戸掘削支援事業（民間資金）

⑥イラク避難民人道支援（ヨルダン）

KnK：マルカ（東アンマン）における青少年への人道・教育支援3（政府支援金）

NICCO：ザルカ県諸地域における心理社会的ケア、カウンセリングとインフォーマル教育事業（政府支援金）

SCJ：ヨルダンにおけるイラク人・ヨルダン人親と子供の緊急教育支援事業(3)（政府支援金）

JPF：JPF事務局による事業調整・連携推進事業（政府支援金）

⑦スーダン南部人道支援

AAR：東エクアトリア州における水衛生および感染症対策事業

CARE：ジョングレイ州ティックイースト郡における水・衛生緊急支援事業（政府支援金）

JCCP：南部スーダンにおける子どもと若者へのライフスキル向上支援事業（政府支援金）

JEN：中央エクアトリア州における学校水衛生改善事業（政府支援金）

PWJ：ジョングレイ州におけるスーダン帰還民への給水・衛生支援（政府支援金）

WVJ：アッパーナイル州マニョ群における帰還民、社会的弱者及び帰還先コミュニティ支援事業（政府支援金）

(2) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

- ①政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ②企業との連携の報告
- ③事業計画変更の報告
- ④メール審議結果の報告
- ⑤固定資産処理の報告
- ⑥コア・チームの報告
- ⑦JPF事務局審議結果の報告
- ⑧終了報告書審議結果の報告

(3) 次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2010年度第4回常任委員会：7月29日（木）16時より

2010年度第5回常任委員会：8月31日（火）16時より

以上